

昨年この欄で紹介した「日本和文化グランプリ」の第一回選考が行われ、そこで選ばれたグランプリの中川周士さん（中川木工芸比良工房）や準グランプリの紫舟さん（書家）を始めとする入賞者が参加するオンライントークが開かれた。

さまざまな観点から和文化的価値を如何に現代社会にアピールするかについて熱く語ってくれた。その多くは西洋の芸術作品と異なる日本の伝統工芸の特性や、美術市場に関するものであった。その中で興味深いものを3つご紹介する。

そのひとつは思い切った発想の転換により、生活の道具とし

新美術
時評

近藤誠一

うに最終作品の芸術的価値によ

って商品化するだけでなく、圧倒的な集中力によって手仕事の美が生まれる創作過程をNFTなどで収益化するという考えだ。作家の収入を商品売買のみに頼らなくて済むことや、最終プロダクトとデジタル上のプ

重要な点だ。

紫舟さんは更に二次流通の問題を提起された。音楽作品の著作権は二次利用に対しても発生するが、美術品は最初に買われたものが転売された時、作家は何の権利も主張できない。その作品に高値がついても、それは

制作プロセスの評価

売り手の収入になるだけ
で作家の懐には入ら

て使用されてきた伝統工芸品を現代に適合するものへと変えることができるということだ。中川さんは日用品として質実剛健を旨としていた木桶を、全く新しい発想と技によって美しいシヤンパンクレーンに変えて成功した。また彼のグランプリ作品は、曲がっていて通常は使えないがその自然の造形美の素晴らしさに惚れて保管しておいた木材を、さまざまな新しい技術と工夫によって美しい作品に仕上げたものだ。廃材の有効利用というSDGsの精神にも合致している。

面白い問題提起が紫舟さんから出た。工芸作品を美術品のよ

ロセスの販売はマーケットが被らないことから、文化をさらに広く普及できる。伝統工芸の価値を論ずる際に、我々はしばしば素材の選択から色や道具の選択、仕上げに至る過程で、使うひとの身になって魂を込めて作業するなど、作家がその作品にかけた思いの大切さを論じているところがあるが、それを広く発表する場をデジタルの世界で持つ。動画で記録された匠の卓越した技にいつでもアクセスできれば、世代を超えた、新しい形での技の継承にもなり得る。

これは文化芸術作品には、狭義の経済価値には反映されない価値があるということだけでは

ない。これは美術品というひとつしかない有形のモノの取引と、著作物や音楽など「思想感情の創作的表現」という無形の価値の取引の違いに起因するのであるが、上述のように工芸品の所有者が精巧なコピーをつくって市場に流すとき、それに対する原作者の権利をどのように考えるべきなのか。有形文化財と無形文化財の区別の本質に拘わるいわば哲学的な問題を惹起するのではないだろうか。グランプリ入賞作品の展示は、11月2日から日本橋コレト空町3などで開催。詳細は<https://jcpp.jp/>。

（近藤文化・外交研究所代表